

令和7年度に指定期間満了予定の施設の管理運営状況総括のまとめ

資料2－1

【総合評価の結果】					
S評価：1件 A評価：4件 B評価：5件 C評価：0件 合 計：10件					

総合評価がSの施設							評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間(年数)	評価期間(年数)	管理の有効性								
P43～P47	(三崎漁港)宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地及び宮川環境整備施設	みうら漁業協同組合	水産課	R3.4.1～R8.3.31(5年)	R3.4.1～R5.3.31(3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理が適切に行われていることを確認した。 施設の利用者数は年々減少傾向ではあるが、目標値を大幅に上回っており、利用者満足度は高いことから、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	S	A	S	S	S	A	(利用状況) □地元の漁業協同組合であることを活かし、駐車場の施設案内を各所に掲示することで広報・PRを効果的に実施している。 □特別泊地利用者向けに船底清掃、遠地居住者の艇管理代行等の自主事業を行い、施設利用の促進につなげている。 □利用者のニーズにあった自主事業を実施しており、利用者満足度向上に向けた取り組みは適切に行われている。 (収支状況) □広報活動及び自主事業の実施により、施設利用者増加及び駐車場の利用料金収入増加を図っている。 □時間外の駐車場利用者に対し、料金の未徴収を防ぐため、出車時に料金を納めていただくよう張り紙をし、収入増加に努めている。 □空調の調整や照明を一部間引く等、経費の節減に取り組んでいる。

総合評価がAの施設							評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間(年数)	評価期間(年数)	管理の有効性								
P19～P24	宮ヶ瀬湖カヌー場	(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団	スポーツ課	R3.4.1～R8.3.31(5年)	R3.4.1～R5.3.31(3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、収支状況について改善の余地がある状況にあったが、最低賃金の上昇に伴う人件費の増による影響と考えられ、その他の面では適切な管理運営が行われている。 また、個々の施設の特性を活かした利用促進のための企画・取組については、指定管理者による事業実施の意欲と創意工夫を確認することができ、県直営の施設とは異なる手法でサービスの質の向上について効果が認められ、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。加えて、集団施設地区(親水池)においてもカヌーを楽しむ場を提供するなど、3施設を一体的に管理する利点を活かした効果的な利用促進の取組が図られている。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	A	A	S	S	B	A	(利用状況) □県内小学校にダイレクトメールを送付したほか、ホームページ、SNS等を活用した情報発信を行っており、積極的な利用拡大の取組が図られている。 □自主事業として、初心者向けのカヌースクール・Eポート体験ツアーを開催し、親水池で技術を習得した利用者が宮ヶ瀬本湖での競技者へと繋がることを目指した競技人口の取組が図られている。 □施設の維持管理を適切に行い、施設の設置目的に合致した自主事業を実施した結果、利用者数は目標を達成しており、利用促進に向けた取組は適切と評価できる。 (収支状況) □利用料金収入の実績額は計画額を上回っていることから、艇庫や水上設備の適切な維持管理や職員の対応が利用者サービスの向上、ひいては利用料金収入の確保に結び付いていると評価できる。 □最低賃金の上昇に伴う人件費の増加により令和4年度は支出が増加したものの、節電等の経費節減に向けた取組を継続した結果、概ね計画どおりの収支となっている。
P31～P35	21世紀の森	(株)アグサ	森林再生課	R3.4.1～R8.3.31(5年)	R3.4.1～R5.3.31(3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、サービス向上に向けた取組については、協定書に定める業務基準や事業計画に沿って着実に取り組んでおり、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。 施設の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に対する割合が93.3%となったことから、B評価となったが、施設の魅力向上のための自主事業を意欲的に立案・実施に努めており、令和5年度は利用人数が増加し、目標値を上回った。 利用者の満足度については、高評価を得ており、苦情や事故もなく、適切な対応を行っている。 収支状況についても良好であり、電気代の高騰に対応するため安価な電力会社に切り替えるなど、経費節減に努めている。 業務遂行能力については、各項目で協定に定める水準を満たしている。 以上のことから、指定管理者制度による管理運営は有効であると考えられるため、引き続き指定管理者制度による管理運営を行う。	A	A	B	S	S	A	(利用状況) □情報誌の発行やインスタグラムなどの各種広報媒体を利用するほか、ホームページでは季節の情報を随時更新している。また、近隣施設や他指定管理施設と連携し、施設へのチラシやパンフレットの配架など、積極的なPR活動を実施している。 □自主事業として、設置目的である森林に関する知識への理解を深めるため、年間20回以上のイベントを企画している。 □野外施設のため、集客は天候が大きく影響を受けてしまうが、イベントの内容を工夫するなど、利用促進に向けての取組を実施している。 (収支状況) □自主事業の企画立案を積極的に行い、利用者数の増加に向けて様々な広報媒体を利用して情報発信に努めた。 □安価な電力会社への切り替え、徹底した節電や暖房の温度調整を行うほか、ボランティア活動を取り入れた森林整備を行う等経費節減に努めた。
P37～P41	(三崎漁港)本港特別泊地及び本港環境整備施設	スパル興業(株)・(株)三浦海業公社	水産課	R3.4.1～R8.3.31(5年)	R3.4.1～R5.3.31(3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。 係留サポート等の泊地の安全や利便性に配慮した取組により利用者満足度は高く、地元行事への参画による地域と連携した魅力ある施設づくりを推進しており、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 このため、今後の施設の管理運営方法については、指定管理者制度を含めて検討をする。	A	A	B	A	S	B	(利用状況) □ホームページ及びSNSを活用し、イベント等の最新情報を発信している。また、ライブカメラでゲストバースの空き状況等を利用者が確認できるようにしている。 □自主事業は交流広場でのレンタルBBQサービス等、施設の特徴を生かしたものを実施し、施設の利用促進を図っている。 □ゲストバースの空き状況の公開等、限られたスペースを最大限活用できるよう、利用促進に向けた適切な取組が行われている。 (収支状況) □ホームページやSNS等を活用し、最新の情報を発信し利用者及び収入増に向けた取組を行っている。 □照明や空調の調整による節電等、経費の節減に努めている。

P 49 ～ P 57	愛名やまゆり園	(社福)かながわ共同会	障害サービス課	H28. 4. 1 ～ R8. 3. 31 (10年)	H28. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (8年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、制度の導入目的である施設の管理運営経費の節減などの効果は認められる。また、サービスの質の向上に関しては、指定管理者の独自の事業と連携することで、県直営の施設とは異なる手法で意思決定支援や地域生活移行に積極的に取り組んでいるほか、身体拘束解除に向けた取組も進められている。以上のことから、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 令和5年12月に策定した「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」では、愛名やまゆり園は「引き続き方向性を検討」する施設に位置付けている。今後、中井やまゆり園とともに、地方独立行政法人が一体的に運営することを視野に入れて、利用者や家族、関係者などに意見を伺いながら、検討を進めることとしており、当面の間は指定管理者制度により施設の管理運営を行う方向で検討中。 なお、利用者支援に関して指摘されている課題については、指定の一部の効力の停止（新規入所者の受入れの停止(6カ月)）の行政処分を受け、現在、第三者委員会による確認と、改善に向けた取組を進めている。	A	B	A	S	A	B	(利用状況) □令和4年度までは、施設入所者の延べ人数（入所定員×年間日数）を目標値とし、利用がどれくらいあったかを評価の対象としていた。令和5年度からは、入所者の適切な受入れと併せて地域生活移行を推進し、退所の取組も評価の対象とするよう評価方法を変更したことから、令和5年度は対象外としている。 □事業公報等については、機関誌、ホームページ、SNSを活用して、園の活動内容のPRに取り組んでいる。 □入所利用者の退所があった場合には、新規入所利用者を受入れ、安定的な利用を行っている。新型コロナウイルス感染症の発生に伴う寮閉鎖などにも適切に対応し、高い目標達成率となっている。これらの状況から、全体としては100.0%となりA評価となった。 (収支状況) □コロナ禍での利用減少から回復までには至っていないものの、定員に空きが出た際は適切に新規入所の受け入れを実施し、短期利用についても受入れを行っている。 □コロナ禍による、短期入所利用者の減少やコロナ感染予防のための経費の増加及び昨今の燃料費高騰等を受け、近年は収入減・支出増となっているものの、利用者支援に必要な支出を除き、光熱水費の節減に努めている。
-------------------	---------	-------------	---------	--------------------------------------	-------------------------------------	---	--	---	---	---	---	---	---	--

総合評価がBの施設														
ページ数 資料2-2	施設名	指定管理者	所管課	指定期間 (年数)	評価期間 (年数)	管理の有効性	評価理由及び今後の対応	総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項
P 1 ～ P 5	相模湖交流センター	アクティオ(株)	土地水資源対策課	R3. 4. 1 ～ R8. 3. 31 (5年)	R3. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (3年)	有	多目的ホールとアートギャラリーをメイン施設としており、多目的ホールは令和5年度実績で89%と高い稼働率となっている。年間3万人以上の方に利用されており、指定管理者は、適正な業務委託を行うと共に、地域と連携した魅力ある取組を展開し、満足度調査においても、「とても良い」、「良い」が3か年平均99%を超えるなど、良好な評価を得ている。 自主事業においては、地域や観光協会などとの連携を図りながら、音楽・美術を中心に、湖を臨む施設の立地や、ホールの音響の良さといった特徴を活かした、魅力ある多様な自主事業を実施している。 業務遂行能力については、窓口に常に職員を配置し、来館者の多い休日には増員する等適切な人員配置を行っている他、適宜職場研修を行うなど、適切な管理運営ができるよう努めている。 施設の利用状況について、多目的ホール、アートギャラリー共に目標未達であり、改善が必要と認められる状況にあったが、新型コロナウイルス感染症対策による利用制限や、敷地内にある高圧電線鉄塔の移設工事によるホールの閉館が要因と考えられ、その他の面では適切な運営が行われている。 このため、民間ノウハウを活用し、指定管理者制度による管理運営は有効に機能していると判断されることから、引き続き指定管理者制度による施設の管理運営を行う。	B	B	C	S	B	A	(利用状況) □JRや地元商店街等と連携し、最寄JR駅前のロータリー広報掲示板や地元商店街におけるポスター掲示及びチラシ配布など、多様な媒体に広告を掲載するなど、効果的な広報に努めている。 □施設の設置目的に合った魅力ある多様な自主事業を積極的に展開しており、リピーターの割合も高く利用促進につながっている。 □年30回程度の自主事業を開催し、リピーターも多い一方で、新規の来館者を獲得できたコンサートもあり、利用促進に向けた適切な取組が行われている。 □これらの取組をしているが、令和3年度及び4年度は新型コロナウイルス感染症による利用制限、令和5年度には敷地内の高圧線鉄塔の移設工事の影響で、多目的ホールが使用できない期間が約5か月あったため、利用者数は目標値に届かなかった。 (収支状況) □X（旧ツイッター）やホームページの活用、地元商店街や鉄道会社の協力によるポスター掲出等さまざまな媒体を活用し情報発信を行っており、利用者増加に向けた取組を適切に行っている。利用料金収入の年平均は5,955千円だったが、新型コロナウイルス感染症対策による入場制限や敷地内にある高圧電線鉄塔移設工事の影響があり、前指定管理期間の平均である6,537千円を下回る結果となったため、稼働率の更なる向上を目指す取組が必要である。 □空調機の小まめな入/切、日中の徹底した消灯などによる節電、軽微な修繕の職員対応、人員配置の適正化、仕事の効率向上等により経費節減に努めている。
P 7 ～ P 12	宮ヶ瀬やまなみセンター	(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団	土地水資源対策課	R3. 4. 1 ～ R8. 3. 31 (5年)	R3. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の利用状況については利用者数が目標数に達していなかったが、主に令和3年度の新型コロナウイルス感染症による影響が要因と考えられ、その他の面では適切な管理運営が行われている。 サービス向上に向けた取組の実施状況については、指定管理者による事業実施の創意工夫を確認することができ、特に地域と連携した魅力ある施設づくりについて、国、県、市町村、民間企業等と連携した活動を行うとともに地元市町村が実施するイベント等の実行委員会へ積極的に参画するなど、指定管理者制度による管理運営が有効に行われている。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	B	A	C	S	A	A	(利用状況) □新型コロナウイルス感染症や施設の工事の影響等により、3か年平均の利用者数の対目標値(率)は76.3%（C評価）となったが、みやがせフェスタ等の大規模イベントの開催方法の見直しを図り、来訪者が密にならないよう期間開催とするなど時節に合わせた対応などもあり、最も影響の大きかった令和3年度の52%から、令和5年度は96%まで利用者数を大きく回復させた。 □宮ヶ瀬湖周辺の観光情報や地域の魅力をHP、SNS、YouTubeで積極的に発信し、来訪者増加に努めた。 □都市部へのPRキャンペーンやイベントでのブース出展などにより、宮ヶ瀬湖周辺のPRに努めた。 (収支状況) □利用料金を取っている研修会議室については、周辺に利用する法人や団体等が少なく、利用者数や収入増加が大きく見込めるものではないが、各種利用申込について周辺施設と一緒にHPでまとめて案内するなど、申込者の利便性向上を図っている。 □消耗品費の節約や清掃・設備点検等の合併発注により継続的な経費節減を図り、施設間の劣化状況について情報共有することで長寿化に努め、3施設を一体管理するメリットを活かした効果的・効率的な運営を実施した。
P 13 ～ P 17	宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地	(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団	自然環境保全課	R3. 4. 1 ～ R8. 3. 31 (5年)	R3. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、サービス向上に向けた取組の実施状況、収支状況及び業務遂行能力はA評価、施設の利用状況はC評価、利用者満足度の状況はS評価となり、総合評価はB評価となった。 事業計画に基づき、適切に事業が実施され、特に施設の特性を踏まえた維持管理については、自然環境の保全に配慮した対応が見受けられ、S評価となった。 施設の利用状況についてはC評価となったが、目標値がコロナ禍前に定められた高い数値であるためであり、効果的な広報・PR活動により利用者数自体は毎年度増加傾向である。また、利用者満足度調査においても、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答が3か年平均で99.3%となり、良好な運営状況である。 以上のことから、指定管理者制度による施設の運営管理は有効であると考えられるため、引き続き指定管理者制度による管理運営を行う。	B	A	C	S	A	A	(利用状況) □令和5年度は、夏休みイベントの実施に伴い3市町村36,000人の児童にイベント冊子を配布したほか、HP、SNS及びラジオ番組を活用し、イベント情報等を随時発信するなど、効果的な広報を実施した。目標値は新型コロナウイルス感染症拡大前に設定した高い数値であるため、対目標値の達成率は3か年平均で79.3%でC評価となったが、利用者数は毎年度増加傾向である。これは、感染対策防止策を工夫したイベントを地道に開催するなどして利用者確保に努めた結果であるといえる。 □自主事業として、集団施設地区の役割を担うこと、および県の未病対策「運動習慣の啓蒙と奨励」の一つの体験活動・スポーツの場として多目的広場でのグラウンド・ゴルフ事業を行っている。令和5年度は656人の利用があり、利用者の滞在時間の増加に寄与した。 □これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は残るものの、利用者数の対目標値は毎年度増加しており、利用促進に向けた適切な取組が行われている。 (収支状況) □HPやSNS、ラジオ番組等様々な媒体を活用した情報発信を行った結果、利用者数は毎年度増加し、令和4年度及び令和5年度において、利用料金収入も当初予算比130%以上となった。 □清掃、害虫駆除、受水槽清掃等の管理業務について、他施設との合併発注を行い、効率的な運営と経費の削減を図っており、適切である。

P 25 ～ P 29	地球市民か ながわブラ ザ	(公社)青年 海外協力協 会	国 際 課	R3. 4. 1 ～ R8. 3. 31 (5年)	R3. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の利用状況について改善が必要と認められる状況にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響が要因と考えられ、その他の面では適切な管理運営が行われている。 また、コロナ禍においても指定管理者による事業実施の創意工夫を確認することができ、県直営の施設とは異なる手法でサービスの質の向上について効果が認められ、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	B	A	C	S	S	A	(利用状況) □イベント開催の際は数カ月前から広報計画を立て、ホームページ、新聞、雑誌、タウン誌等、あらゆる手段を活用して周知を図った。また、SNS等も積極的に活用した結果、フォロワー数が大幅に増加するなど、年々関心が高まっている。 □自主事業として、中国残留邦人『しゃべり場』交流活動映画鑑賞会を実施し、設置目的である県民の国際的理解並びに国際平和及び地球的規模の課題への認識を深めることに寄与した。 □これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症の影響により減った年間利用者数は回復途上であり、コロナ禍以前に設定した利用状況の目標にはまだ届かないものの、令和5年度は395,511人と、令和元年度の92.9%まで回復するなど利用者から施設全体の印象について高い評価を得ている。 (収支状況) □令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減したが、その後、感染症対策を講じた対面での企画やSNSの活用等で徐々に利用者呼び戻し、令和5年度の利用料金収入は33,927千円とコロナ前の令和元年度(31,171千円)を上回った。 □こまめな消灯等による電気・ガス・水道等の節減、紙の節減(裏面使用、データ管理)、再生紙の購入など経費節減に努めている。
P 59 ～ P 67	厚木精華園	(社福)かな がわ共同会	障 害 サ ー ビ ス 課	H28. 4. 1 ～ R8. 3. 31 (10年)	H28. 4. 1 ～ R5. 3. 31 (8年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、制度の導入目的である施設の管理運営経費の節減などの効果は認められる。また、サービスの質の向上に関しては、指定管理者の独自の事業と連携することで、県直営の施設とは異なる手法で意思決定支援や地域生活移行に積極的に取り組んでいるほか、身体拘束解除に向けた取組も進められている。以上のことから、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 令和5年12月に策定した「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」では、厚木精華園は民間法人へ移譲する方針としている。今後、民間移譲に向けた課題への対応について、利用者や家族、関係者などから意見を伺いながら検討を進めることとしており、当面の間は指定管理者制度により施設の管理運営を行う方向で検討中。 なお、利用者支援に関して指摘されている課題については、当事者目線の支援の強化を図る等、改善に向けた取組を進めている。	B	B	B	S	A	B	(利用状況) □令和4年度までは、施設入所者の延べ人数(入所定員×年間日数)を目標値とし、利用がどれくらいあったかを評価の対象としていた。令和5年度からは、入所者の適切な受入れと併せて地域生活移行を推進し、退所の取組も評価の対象とするよう評価方法を変更したことから、令和5年度は対象外としている。 □公報等については、機関誌、ホームページ、SNSを活用して、園の活動内容のPRに取り組んでいる。 □入所希望者の見学受け入れや体験の機会を設ける等、新規入所に繋げる取組を行っているが、死亡や療養施設への移行など、計画にない退所もあることから、目標の9割を下回る年もあった。特に、新型コロナウイルス感染症の蔓延時期には、新規入所希望者の見学や体験機会を制限したことから、目標の8割程度となった。これらの状況から、全体としては90.8%となりB評価となった。 (収支状況) □入所定員について、各課の利用状況や空床を確認し、新規入所者の受入れを実施している。利用者は高齢知的障害者であることから、死亡や療養型医療施設への移行等による退所もあり、満床には至っていないが、短期利用者の受入れを行うことで収入増に取り組んでいる。 □コロナ禍による、短期入所利用者の減少による収入減や、コロナ感染予防のための経費の増加及び昨今の燃料費高騰等による支出増を受け、利用者支援に必要な支出を除き、光熱水費の節減に努めている。